

大臣表彰

*年齢は21年受賞時

薬事功労

清水 義樹さん (66歳)*

主要経歴 現香川県薬剤師会理事

●川東在住

市民の功績

知事表彰

医療功労

合田 清さん (62歳)

主要経歴 元大川郡歯科医師会会長

●白鳥在住

※個人で大臣表彰を受けられた方はご連絡ください。大臣(長官等除く)に限ります。

東かがわ光サービス情報

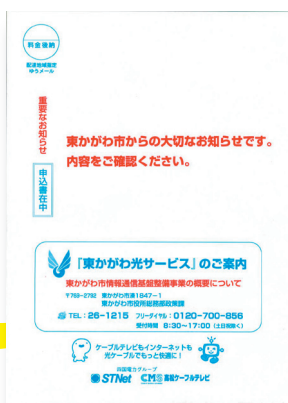
返送しましたか？

告知放送端末の申込書

市から皆さんの自宅や事業所に告知放送端末の設置申込書を送付しています。次のような封筒(ダイレクトメール・あて名はありません)が届いていたら、同封の申込書に必要事項を記入して、できるだけ早く返送してください。

申込書が届いていない場合や記入方法などのお問い合わせは、「東かがわ光サービス」問合せ窓口までお電話ください。

送付した封筒



住民説明会に参加できなかった
もう一度聞きたい
そんなあなたのために

合同説明会を開催！

これまでに市内80カ所以上で住民説明会を開催しました。しかし、参加できなかった人やもう一度説明を聞きたいという人のために、「東かがわ光サービス合同説明会」を開催します。この機会にぜひ参加してください。

【日程】

午前の部 10:00～
午後の部 19:00～

6月15日(火)	中央公民館ホール
18日(金)	引田公民館ホール
28日(月)	大内公民館ホール

※東かがわ光サービスの説明会を希望する自治会やグループには、出前講座も随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

【光サービス問合せ窓口】

フリーダイヤル 0120-700-856
(平日午前9時～午後5時まで)

住民税は給与から天引きに

64歳以下で公的年金と給与所得のある方

22年度税制改正による納め方

64歳以下の方の公的年金にかかる住民税は、給与から天引き(特別徴収/20年度までの納め方)する方法に戻ります。 ※給与所得のある場合のみ

(参考) 21年度の納め方

昨年度分のみ、65歳未満の方の公的年金等に係る住民税は給与所得とは別に、普通徴収(納付書などによる個人納付)で納めていただきました。

しかし、これでは納める手間がかかります。

そこで22年度以降は、

64歳以下の方の公的年金等の所得に係る住民税も給与所得に係る税額に加算して、原則、特別徴収となります。

※本人の申し出により、昨年までと同様普通徴収の方法でも納付が可能です。希望の方は市税務課まで連絡願います。

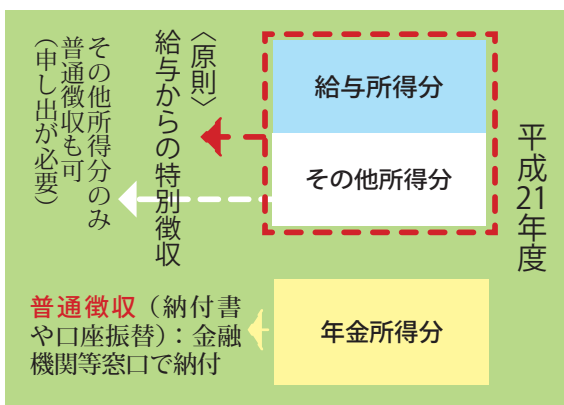
(参考) 65歳以上の人は？

65歳以上の公的年金等の受給者で年金所得に住民税がかかる方は、引き続き年金からの特別徴収となります。

【問合せ】総務部税務課

Tel 26・1216

64歳以下で公的年金と給与所得のある方の 住民税の納め方



制度改正

